




 6














| な | き |
| :--- | :--- | :--- |
| い | ま |
| お | り |
| と | 守 |
| な | $ら$ |








阿年田待時天







|  |
| :---: |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |









内だロので


栗山沢小学校の 3 － 4 年生（担任渡辺先生）の児童7名が，杜会科の勉強として市役所見学にき ました。（6月15日）


住宅心身垶害者施設「守門の里」の入所者が栕的に社会参加しようと，梌原地内の一般道路 の草刈り奉仕を行いました。（6月15日）

ふだロのか


上塩小学校PTAでは，全校児童が楽しい学校生活を送ることができるようにと，铁捧やシャン ケルジムなと，遊具や体育館のドアのペンキ倳り交通兽減の作製•花垶の造成•学校まわりの洛扭奉仕に汗を流しました。（6月10日）


## प्दक

## おしらせ版 <br> 発行 新渴県栃尾市長 <br> 編集 栃尾市総務課（02585）2－2151



## 初心者水泳教室

市公民管では，水泳教室を開催します。

- 慕集期間 7月20日～7月28日
- 対象者 一般成人（高校生以上の人）
- 定員 50人（定員になり次第䋨切ります）




第19回少年少女球技大会


7 月は＂社会を明るくする運動＂月間です
～防ごう非行，あなたとわたしのつなぐ手で～
保護観䕓協会杤尾支部•栃尾地区保護司会

## 7月23•24日 <br> 

—規制のおもなもの


## ご活用ください

4．中小企業経営安定資金 一運転資金を必要とする方に一

|  | 䳐 金 名 | 脑 | 资 | 詨 | 象 | 紧付限度 | 利 乐 | 貸付－返斎方法 | 担 保 等 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）普 通 取 扱 |  | 中小企業者，事業協同組合㙝業組合等 |  |  |  | 中小企業 <br> 1，000万円 <br> 組 <br> 5，000万円 | $\begin{aligned} & \text { 信保付 } \\ & \text { 年6.0\% } \\ & \text { ₹の他 } \\ & \text { 年6.5\% } \end{aligned}$ | 2年以内 | $\begin{aligned} & \text { 原則として, 保証 } \\ & \text { 伤会の保証付とす } \end{aligned}$ |
|  |  | －鶀維工業等指定された業種 －売上高か（最近3か月）前年同月より䄪 $10 \%$ 以上減少して いるもの |  |  |  | 2，500万円 | 信保付 <br> 年5．25\％ |  | （1）と同じ |
|  | （2）地城産彗対築 | －県が定める地城及び業種に属 する中小企業者 <br> －充上高か（題近3か月）前年同月よ <br> り約10\％以上減少しているもの |  |  |  | （1）の不況業種対策䯘资と同じ |  | （1）の不況業種対策能資と同じ | （1）の不㫛業種対策触资と同じ |
|  | 大型店進出対策 | 大型店 けてい中小企 i場合 |  | $\begin{aligned} & \text { † } \\ & \text { 改㛄 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 锥を受 } \\ & \text { とをを行 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 組 合 } \\ & \text { 5,000万円 } \\ & \text { 中小 } 10 \text { 業者 } \\ & 1,500 \text { 万円 } \end{aligned}$ | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { その他 } \\ \text { 年5.75\% } \end{array}$ | 4年以内 | （1）の不況業種対策絲资と同じ |
|  | 中小企業振寒基本旪画推進特别措是 | $\begin{aligned} & \text { 共同眅教能 } \\ & \text { 小を企業者 } \\ & \text { たも } \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \text { 上同仕 } \\ & \text { 㙝同 } \\ & \text { 知事 } \end{aligned}$ | 事業な合や中認定し | $\begin{aligned} & \text { 組 台 } \\ & \text { } 5,000 \text { 万円 } \\ & \text { 中小企業者 } \\ & 1,500 \text { 万円 } \end{aligned}$ |  | 4 年以内 | （1）の不況業㮔対策融资と同じ |



|  | 制 | 度 | 名 | 蚼 | 资 | 詨 | 象 | 次金使迬 | 贷 付 限 度 | 利 事 | 货 付 | 期 間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 国 | 普通贷付 |  |  | 中小企 業を （2） （2） － － | 1,00を |  | 投機的事 <br> 業，サ | 運轱资金袂備资金 | 1，500万円以内 | 年 $7.1 \%$ |  |  |
|  | 小企楽等経営改䲞资金隹付 |  |  | 小企業者解工会相受けた |  | $\text { 工会 } \sigma$ | のもとに せんを |  |  | 年 $6.6 \%$ | 設備 4 年以 （含6 か | $\begin{aligned} & \text { か月以内 } \\ & 3 \text { 加月以内) } \\ & \text { 内 } \\ & \text { 据涺) } \end{aligned}$ |
|  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 部を除 } \\ & 1,000 \\ & 1000 \\ & \text { 業0人1 } \end{aligned}$ |  | 譏的事業，\＃ |  | 制度により1，800万円～2，500万円以内 | 制度により特別利井を適用 | （制度によ | $\begin{aligned} & \text { 以内 } \\ & \text { 1) } \end{aligned}$ |
|  | 一般贯付 |  |  | －中小 －资本金 3,00 $ヒ$ ヒス米 | $\begin{aligned} & \text { 万䧸以 } \end{aligned}$ | $\mathrm{K}_{\mathrm{F}, ~}^{\mathrm{N}}$ |  | 運転资金設備资金 |  | 年7．1\％ |  | 年以内（据年以内（㩲内を含む |
|  | 特 |  | 化促進等 | －近代 の <br>  | 改法に 実施高 | 5くく | 棰のも <br> 造改洋 |  |  | 制度により <br> 特別利事を <br> 適用 | $\begin{gathered} 10 \text { 年以内 } \\ \text { (制度により罳なる) } \end{gathered}$ |  |
|  |  | 椎造 | 道改書隹付 | －近代化 その関 | $\begin{aligned} & \text { 足進法 } \\ & \text { 連業者 } \end{aligned}$ | 特定 | 唓及び |  | 2僂 2.000 万円以内 |  |  |  |
|  | 付 | 公奢安全隹付 |  | $\begin{aligned} & \text { •公害を } \\ & \text { る } \\ & \text { •安全 } \\ & \text { の却侑 } \end{aligned}$ | 術生， | 安， る者 | うとす <br> 防なと | 設俌䳐金 | 2 㐮 2,000 万円以内 |  |  |  |
| 商工組合中央金庫 |  |  | 一般黄付 |  | $\begin{aligned} & \text { つて鍕 } \\ & \text { ot } \end{aligned}$ | 創出 | よる組 し所属 の横成 | 運転资金設佛餈金 | $\begin{aligned} & 1 \text { 粗合 } \\ & 12 \text { 㯖円以内 } \\ & 1 \text { 組合見 } \\ & 1 \text { 鹪 } 2.000 \text { 万円 } \end{aligned}$ | $\begin{array}{\|c\|} \hline \text { 組合 年 } \\ 6.37 \sim \\ 7.5 \% \\ \text { 7. } \\ \text { 組合貝 年 } \\ \text { 6.75~ } \\ 7.5 \% \end{array}$ | 傕枟减金陪偳该金 | $\begin{aligned} & \text { 10年以内内人 } \\ & \text { 12年以内 } \end{aligned}$ |
| $\begin{aligned} & \text { 嬹境術生 } \\ & \text { 金融公麘 } \end{aligned}$ |  |  | 一般䫁付 | 現境衛生関係営業者（钦食店，喫茶店，食肉関係，理容•美容業，旅館，クリーニンク築等） |  |  |  | 運転资金設備资金 | 組 合 <br> 1 億 5,000 万门以内個 人 <br> 2，200万円以内 <br> （業棰により異なる） | 基湺利率 <br> 年 $7.1 \%$ | 速軣该金設備资金 | $\begin{aligned} & 5 \text { 年以内 } \\ & 10 \text { 年以内 } \end{aligned}$ |

## 各種融資制度

## 1．杤尾市が行う㪣資制度 一設備資金•運転資金一

| 资 金 名 | 鮭 资 対 象 | 货 付 限 度 | 利 率 | 䝨付•返済方法 | 使 途 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 新 渴 県地方産業者成資金 | －市内に住所あるいは営業所を有する商工業者 <br> －市，県税を完納している者 | 300 万円以内 | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 保保付 } \\ \text { 年5.52\% } \\ \text { その他 } \\ \text { 年5.75\% } \\ \hline \end{array}$ | 2 年 | $\begin{array}{lll} \text { 運転姿 } & \text { 金 } \\ \text { 設 } & \text { 備 } & \text { 资 } \end{array}$ |
| 栃 尾 市中小企業振異資金 | －市内に居住しかつ事業所を有 する中小企業者 <br> －市税を完枘していること | 300 万円以内 | 年 $6.0 \%$ | 3 年以内均等割 <br> （ 6 か月間据置） | $\begin{array}{llll} \text { 運 资 金 } \\ \text { 設 } & \text { 備 资 金 } \end{array}$ |
| 㭛 共 市 共同事業贷付 | －共同組合及び企業組合等の組嬂で事業を行う組合 | $\begin{gathered} 500 \text { 万円以内 } \\ \binom{\text { 事资瓷金 }}{2 \text { 分の } 1 \text { 以内 }} \end{gathered}$ | 年 $6.0 \%$ | 5 年以内 1 年据？ | 設備 资 金 |

2．県が直接融資する制度 一設備を近代化するために資金を必要とする資金一

|  | 资 金 名 | 敏 | 次 | 対 | 象 | 式 付 限 度 | 利 率 | 紧付－返消方法 | 担 保 等 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）中小企業設備近代化資金 |  | - 県内に事業所を有する者 <br> - 国が指定する業種で設備を設䈯する個人•法人 |  |  |  | 20万円～ <br> 1，200万円以下 $\binom{\text { 所要㾉金の40 }}{\sim 50 \%}$ | 無 利子 | 5年以内1年据違 $\binom{4$ 年均等の年 }{ 賦債還 }公害防止設偏は12年 | 貸付対象設備に対 し喰洨担保を設定 し 3 名以上の連带保証人 |
|  | 企業合理化設備 资 金 | - 県内に事業所を有する者 <br> - 生産，加工，検查のため設備 と設笽するもの |  |  |  | 50万門 900 万田以下 （所㡀餈金の $2 / 3$ ） | 年 $4.8 \%$ | 設備近代化资金と同し | 設備近代化资金と同じ |
|  | 組合共同施铗资金 | －県内に業等 <br> －商工設を誤 | 等盐て | 同事 | 中小企 <br> 用の施 | 50万円～ <br> 1,200 万円以内 $\binom{$ 所要资金の $2 / 3}{$ 以内 } | 年 $4.8 \%$ | $$ | 設備近代化资金と円じ |
|  | 中小企業事業転換設 備 資 金 | - 県内の <br> - 事業 <br> - 知事か | 规模 云换計 |  | かたもの | ```50万円~ 1.000万口以内 (\begin{array}{l}{\mathrm{ 所要资金の %/3}}\\{\mathrm{ 以内 }}\end{array})``` | 年 $4.8 \%$ |  | 設備近代化资金と同じ |

（3）中小商業近代化資金 一店䋠を近代化するために資金を必要とする揚合—

| 蝕 资 対 象 | 袋 付 限 度 | 期間－返 消方法 | 利 率 | 担 保 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 雀内に店䋠，又は事粟所を有する中小企莱者及 U組合 | - 所要资金の $2 / 3$ 以内 <br> - 客铺改装 450 万円以内 <br> $\left.\begin{array}{l}\text {－共同施設 } \\ \text {－共同店誧 }\end{array}\right) 1,000$ 万円以内 | －店舖改装一 5 年以内 <br>  <br> －共同施設，共同店舗一 7 年以内 （貸付年度据軍，6年均等年賦暴屒） | 年 $4.8 \%$ | －袋付対象設備に雄渡担保 3名以上の連带保証人か必要 |



| 肳 資 対 象 | 对象設偳 | 限 度 緛 | 期 間 支 払 | 保趽金，焂付挸料 | 保証 人 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| - 国か指定する業種 <br> - 原則として従桠員が20人以下 －過去 2 束業年度の平均利益が 1，000万円以下である企業（建設業（除かれます） | $\begin{aligned} & \text { 国が指定す } \\ & \text { る設備 } \end{aligned}$ | 20万円以上 <br> 1．200万所以下 | 䝨与設倫頚に対し1年間据邀後均等半年騳（8回払い）偵㣎 | 保証金 <br> 設僃額の10\％ <br> 貸与損料 <br> 設備㯋の $5 \%$ | 2 名以上 |

प्दक

乳 幼 児 検 診 6 か月児楥參／杂碗・スフーン・筆記用具を持参く ださい。

〈注意〉必す母子手髶を持鉁くたさい

| 検診別 | 月 日 | 奶象者 | 時間 | 会坦 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 3 か月师検剱 | $\begin{gathered} 8 \text { 月7日 } \\ (火) \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 54年 } 5 \text { 月 } \\ & \text { 生ま } \end{aligned}$ |  | 市 <br> 役 <br> 所 <br> 別 <br> 筺 |
| 3 墭児検部 | $\underset{\text { 8) }}{8 \text { 月 } 8 \text { 日 }}$ | $\begin{array}{l\|l\|l\|} \hline \text { 51年 } 3 \text { 月 } \\ \text { 生 ま t } \end{array}$ |  |  |
| 1 劌半児検枵 | $\begin{gathered} 8 \text { 月9 日 } \\ \text { (木) } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 53年 2月 } \\ & \text { 生 ま t } \end{aligned}$ |  |  |
| 6 か月児検部 | $\begin{gathered} 8 \text { 月10日 } \\ \text { (人) } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 54年 3 月 } \\ & \text { 生 ま れ } \end{aligned}$ |  |  |
| 孔幼児相贁 | $\begin{aligned} & 8 \text { 月27日 } \\ & \text { (月) } \end{aligned}$ | 孔幼児 |  |  |

## 雷 ガン 検 診

市は，8月20日から9月4日まで（土•日は除く）胃カン検診を実施します。まだ申込んでいないかた は，市保鰎衛生課子防俰に直接申込んでください。対象者 満40歲以上の板尾市の住民。
＊過去，骨の手術を受けたことのある人は，申込ま ないでくたきい。

| 献 血 | とを | 月 9 日休 |
| :--- | :--- | :--- | :--- |
| ところ | 市 | 役 所 |

栄食指導車日程表

| 月 日 | 時 間 | 会 場 | 内 容 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\underset{(x)}{8 \text { 月7 } 78}$ | 午前10時から | 小貫公民解前 |  |
|  | 午後1時30分から | $\pm ヶ$ 谷公民舵前 |  |
|  | 午前 10 時から | 田之口公民䑐前 |  |
|  | 午後1時30分から | 西中野俣抻壮前 |  |
| $\begin{gathered} 8 \text { 月9 日 } \\ \text { 木 } \end{gathered}$ | 午前 10 時から | 明戸区長宅前 | 云 |
|  | 午後1時30分から | 厉憣区事務所前 | 䓣 |
| 8月10日(曽) | 午前 10 時から | 䅉谷地区開発七前 | 防 |
|  | 午後1時30分から | 山栄谷洨辺弥八郎宅前 | を |

## 行政•人権

合同相談を実施









中高年齢者雇用開発給付金受給できる事業主
－45誠から64战までの人を職業安定所の紹介で常用労動者として屣用し，その履用制合や履用数を高めた事軣主。（54盛から64娍までの人で廒用保険受給中の人は，安定所の紹介によらなくても可）
－指定期間》昭和54年6月8日から昭和55年6月7日まで。受給できる皟
金に5分の4を乗し，その次の6か月閏の質金に 3 分 の 2 を乗した須。
顀釷5分の4を乘し，その次の6か月間の貨金に 3分の 2 を乗した頳。受給のための手続き
－中•高年䀫者を採用した日（顀金䅎切日が定められて いる場合は，その翌日）から 1 か月以内に，受紷资格決定申諳書を公共職業安定所に提出してください。

## 定年延長奨励金

出榢ぎ前健康診断を実施
労働省では，出榢きを子定され 実施いたします。明るい安全な就 ているかたに対して，例年，無料 労ができるよう，出榢き予定者は
 います。必ず受けてくたさい。なお，検診
当日，都合がつかない人は，とこ当日，都合がつかない人は，
の会場で受けてもかまいません。

| 検剱日 | 全 㘯 | 受付時閏 | 検枵内容 | 对象子定地区 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 7月30日 | 半淢金小学校 | $\begin{gathered} \text { 午前 } \\ 9 \begin{array}{c} \text { 時 } 30 \text { 分 } \\ \prime \\ \text { 午前 } \\ 10 \text { 時 } 30 \text { 分 } \end{array} \end{gathered}$ |  | 半荗金地区 |
| 7月31日 | 中野俣ふるさと全管 |  |  | 中動俣地区 |
| 8月1日 | 西谷地区開発センター |  |  | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 荷頃‧西谷 } \\ \hline \end{array}$ |
| 8月2日 | 束谷克客管理センター |  |  | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 柬谷•入束谷 } \\ \hline \end{array}$ |
| 8月3日 | 根尾保 所 所 |  |  | 枋尾•下権谷上㭚谷地区 |

## 国民皆年金時代

## 

## も．う一度年金加入期間の確認を！！

年金は最低次の期間を満たさないともらえません

| 国民年 金だけ | 25年 |
| :---: | :---: |
| 国民年金＋厚生年金 | 25年 |
| 国民年金＋＊カラ期間 | 25年 |
| 厚生年金（一生を通算した加入期間 | 20年 |
|  | 15年 |

※カラ期間とは
軍人恩給がもらえたり，配偶
者が厚生年金に加入しているな どの理由で，国民年金の任意加入对象者であったが加入してい
なかった期間をいう。


足りない期間は特例納付で $\qquad$
国民年金保険料は納期限から 2 年で時効となり，納め たくても納める事はできません。そして時効となった期間が長いと，年金がもらえなくなったり，額が少なくな ったりします。
今回の特例納付は，時効などにより必要最低期間を満 たす事ができない場合や，未納期間を回復する事ができ るように作られたものです。これで最後の特例納付もま もなく終了しますが，すでに納付を終り，「もらえない と思っていたのがもらえるようになった。」「未納の期間 を納めてより多くの年金がもらえるようになった。」とい う人たちがたくさんいます。

## こんな人はすぐ年金係へ相談に

 （1）今，何の年金制度にも加入していない人 （2）国民年金の当然加入者で，過去に滞納や未加入の期間がある人
（3）厚生年金の加入期間がはっきりしなかっ たり脱退一時金をもらった期間があるた め年金を受けられるかとうか不安の人
（4）特例納付をしたいが，多積の保険料を—度に納められない人のために設けられた年利 3 \％の貸付制度について知りたい人 （5）その他，年金に関する相談
※相談には，印鑑•年金手帳•職歴のメモ等を持参して下さい。

